

障害者である職員の任免状況の公表

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第40条第2項の規定に基づき、厚生労働大臣に通報した令和6年6月1日現在の障がい者である職員の任免状況については、次のとおりです。

令和6年6月1日現在

【村長部局】

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数 93人

障害者の数 4人

実雇用率 4.3%

不足数 0人

障害者の種類・程度の区分ごとの人数については、特定の者が障害者であることや障害の程度等が推認されるおそれがあるため、非公表とします。

【教育委員会】

教育委員会は人数が少なく、特定の者が障害者であることや障害の程度等が推認されるおそれがあるため、非公表とします。